

改正育児・介護休業法 説明会

定員
20名

2025

1月24日

金

14:00-15:30

会場

クロスガーデン加賀
4階会議室3

令和7年4月から
段階的に施行されます

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように育児期の柔軟な働き方や介護離職防止のための環境整備等、個別周知・意向確認義務化など広い範囲の改正がおこなわれています。

説明会の主な内容

- ・ 今回の改正の主なポイント
 - 育児休業関係
 - 介護休業関係
- ・ 就業規則等の見直し方法
- ・ 活用できる助成金制度 等



申込

右記QRコードまたは加賀商工会議所ホームページよりお申し込みください。

※お申込時にいただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。

